謎解きウォーキング実施業務委託公募型プロポーザル 審査基準及び配点(案)

審査項目		審査基準	配点	委員配点
天女 貝 審 本	プレゼンテーション	①企画提案内容に具体性と実現性のある提案がなされているか。	210	30
	内容	②意欲が感じられるか。	105	15
		小計	315	45
	企画提案内容	③イベント後も、参加者がウォーキングを継続したくなるような工夫がされているか。	140	20
		④「謎解き」をツールにするとともに、ターゲット(20歳代~40歳代の子育て世代)に親子でウォーキングを楽しんでもらうことが出来るような趣向が凝らされているか。	105	15
		⑤ウォーキングのメリットや正しい方法を学べる趣向が凝らされているか。	70	10
		⑥広報媒体などを活用し、ターゲットを中心に情報発信できる工夫がなされているか。	70	10
		⑦アスマイルの利用促進が図られているか。	70	10
		⑧市内公園の魅力PRや利用に繋がるような趣向を凝らされているか。	70	10
	小計		525	75
事務局審査	業務実績	⑨同種又は類似業務の経験が豊富か。	70	
	業務実施体制	⑩専門性を有する人員が配置されているか。	35	
	参考見積書	⑪下記見積書審査基準により審査。	105	
	小計		210	0
合 計			1050	120

【事務局審査】

⑨同種又は類似業務の経験が豊富か

「業務実績調書」により、同種と判断できれば15点、類似と判断できれば1事業につき10点を加点する。

同種の業務:本業務と同様のターゲットを設定し、かつ「謎解き」をテーマにしたイベント

類似の業務:本業務と同様のターゲットを設定、又は「謎解き」がテーマのいずれかに該当するイベント

⑩専門性を有する人員が配置されているか

配置される人員のうち、同種(類似)イベントの運営・企画等の業務実績が1件につき1点を加点する。1人につき最高5点で満点は35点。加点対象となるのは業務実績の多い順に7名までとする。

⑪見積書審査基準

全候補者のうち、最低見積金額を提示した候補者を105点とする。

2位以下については、下記の演算式によるものとする。

105点×(提案者のうちの最低金額/提案額)

※小数点以下切り捨て